

三原市とイオン株式会社との 地域連携協定について

平成28年5月20日

地域連携協定の目的

三原市とイオン株式会社は、相互に緊密な連携を図ることにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的に「地域連携協定」を締結します。

連携事項

- 1 市政情報の発信及び観光・文化・スポーツ振興に関すること
- 2 保健福祉の推進に関すること
- 3 商業及び農林水産業の振興に関すること
- 4 女性の活躍推進及び環境保全・暮らしの安心安全に関すること
- 5 子育て支援及び教育の振興に関すること
- 6 ICカード等の活用に関すること
- 7 その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること

具体的な連携内容

1 市政情報の発信及び観光・文化・スポーツ振興に関すること

- 市政情報の発信について、市政情報専用ラックを設置し、継続した市政情報、各種イベント情報等の発信に協働します。
- 瀬戸内三原築城450年事業について、市外・県外の店舗を活用した情報発信に協働します。



瀬戸内三原
築城450年事業



2 保健福祉の推進に関すること

- 健康診査・がん検診について、店舗駐車場での実施・啓発等に協働します。
- 未病対策への啓発活動について、食育に関するキャンペーン事業等により協働します。
- 妊産婦への支援について、各種イベント開催時における相談コーナーの設置や離乳食の紹介などで協働します。
- 高齢者の見守り支援として、認知症の早期発見や振り込め詐欺など被害防止に努め、市への連絡体制を構築するとともに、従業員を対象に認知症サポーター養成講座を実施します。
- 障害者の理解促進及び就労支援について協働します。

3 商業及び農林水産業の振興に関すること

- 地域の商業振興について、商工団体等との連携により協働します。
- 毎月15日の「地物の日」を活用するなど、地産地消の推進について協働を検討します。



4 女性の活躍推進及び環境保全・暮らしの安心安全に関すること

- 地域におけるダイバーシティ推進について、情報提供等連携を図ります。
- 3R※の推進・再資源化の向上について、情報共有を図るとともに、引き続き推進します。 ※ Reduce(リデュース), Reuse(リユース), Recycle(リサイクル)
- 防災協力協定(平成18年6月23日)及び
防災協力協定に関する覚書(平成24年5月15日)を締結済。
- 防災・減災対策について、一時避難所としての避難訓練等、
市民意識の向上を目的とした啓発活動に協働します。



5 子育て支援及び教育の振興に関すること

- 母子保健事業について、情報発信に協働します。
- 児童虐待防止推進及び青少年健全育成に係るキャンペーン事業での啓発活動について協働します。
- 親子の交流の場づくりなど、子育て支援について協働します。
- 市内小中学生を対象としたキャリア教育活動について協働します。



6 ICカード等の活用に関すること

- 三原うきしろWAONカードの普及促進について協働します。
- 三原うきしろWAONカードによるWAON決済額の0.1%を、子育て支援や地域の活性化など「夢ある未来づくり」に寄附します。



7 その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること

- 交流定住促進事業について、市外・県外の店舗を活用した行事開催等に協働します。₅
- 上記の他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関することについて適宜協働します。